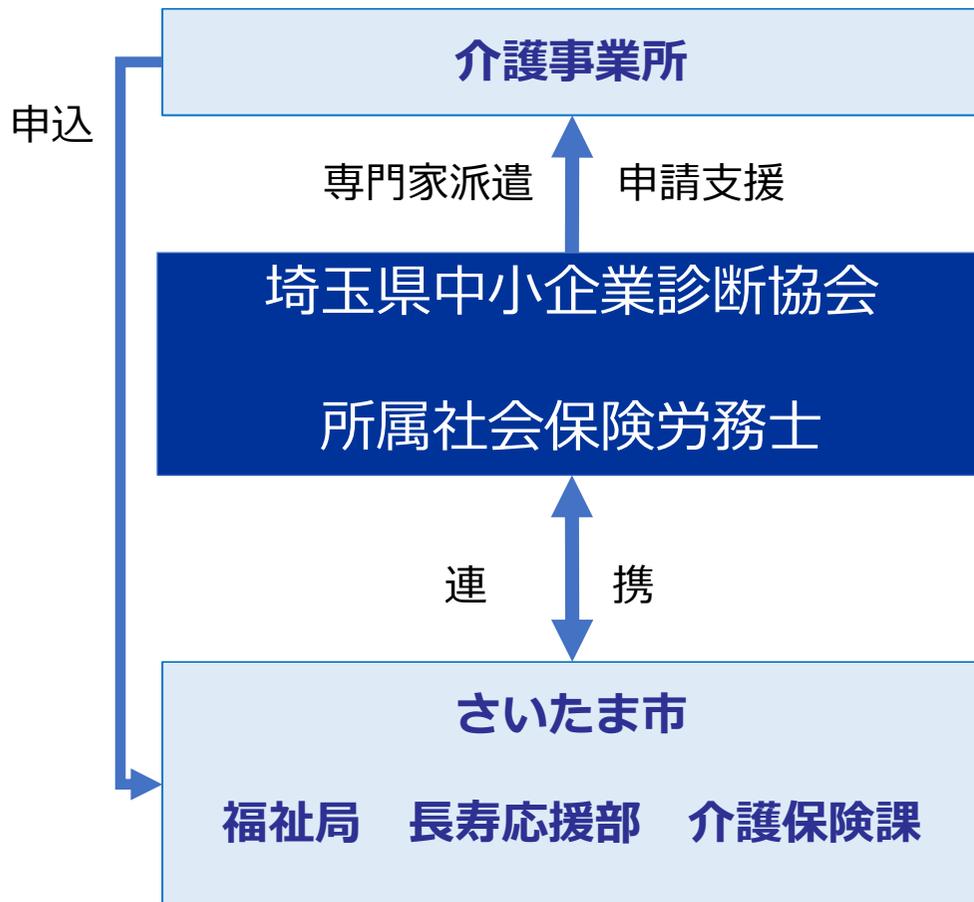


介護職員等処遇改善加算取得促進事業 概要

介護職員等処遇改善加算取得促進事業概要



介護職員等処遇改善加算取得

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書

- 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
- 処遇改善計画書

一般社団法人埼玉県中小企業診断協会所属社会保険労務士を1事業所あたり原則2回（最大3回）まで派遣します。

中小企業診断士は経営の専門家でもあるので事業所様の実態を把握・アドバイスをしながら申請支援をいたします。

（一社）埼玉県中小企業診断協会の概要

【概要】

中小企業診断士は、国の中小企業支援施策実施に際して専門家として、独立した民間のコンサルタントとしての役割を期待されております。

企業支援の知識やスキルを常に磨いており、人手不足対策や高齢者雇用、人材育成の支援も行っております。

【会員数】 **761名**（令和6年10月時点）

【住所】 埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-21

